

事務事業名	成年後見支援センター運営事業【旧設置事業】			会計	介護保険		事業種別	政策	開始	25	終了	
H27担当課等名	長寿支援課	H27係等名	地域包括ケア担当	H26係等名	長寿支援係							
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり									
	施策	35	高齢者福祉の推進									
目的	対象(誰・何を)	成年後見制度の利用を必要とする人						対象指標	指標名及び単位		26年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	相談・支援を行い、成年後見制度の適用に結び付ける							要介護、要支援認定者のうち認知症と判定された人の数(自立度Ⅱ以上)		3364	
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせている高齢者の割合										
目標	種別	指標名及び単位				26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	成年後見支援センターでの相談件数				850	724	850	850			
	定性目標											
事業概要	<p>成年後見制度の利用を促進するため、成年後見支援センターを設置(H25/7/1)し、運営する。センターは、成年後見制度の利用についての相談対応、成年後見制度利用の啓発及び周知、法人後見の受任、成年後見制度に関わる機関、団体のネットワークの構築等の業務を行う。</p> <p>センターは、飯田下伊那圏域を単位として設置することが想定されており、当市では定住自立圏の枠組みを利用して、下伊那郡内の全町村が事業に参加することとした。(人口割にて運営費を市町村で負担)</p> <p>センターの運営は、飯田市社会福祉協議会へ業務委託。</p>											
26年度事業内容	事業内容					名称			活動指標			
	<p>平成25年7月1日に成年後見支援センターを設置。運営は飯田市社会福祉協議会に業務委託。定住自立圏の協定項目に追加を行い、下伊那郡内の全町村が事業に参加。(人口割にて運営費を市町村で負担)。</p> <p>成年後見制度の利用についての相談対応、成年後見制度利用の啓発及び周知、法人後見の受任、成年後見制度に関わる機関、団体のネットワークの構築等の業務を行う。また必要に応じて、センターが法人として、後見業務を行う。</p>					<p>1 センターに配置する人員数</p> <p>2① センターでの相談件数</p> <p>② ①のうち飯田市民の相談件数</p> <p>3① 法人後見受任件数</p> <p>② ①のうち飯田市民の受任件数</p>			<p>1 2.5人</p> <p>2 ①724件</p> <p>②511件</p> <p>3 ①4件</p> <p>②1件</p>			
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足						
事業費計(千円)①		18,000	18,000	18,000	18,000	センター設置運営経費は定住自立圏域の市町村が人口割で負担。①町村の負担金6,782,000円。市の障害者の後見相談負担分は、障害者/高齢者により按分。②障害者相談分は723,886円。委託料18,000,000より①+②を減じた額を、介護特会地域支援事業費任意事業分として所定の率で国県市が負担する。(国39.5%、県19.75%、1号被保険者21%、市19.75%)						
国庫支出金		4,134	3,124	4,145	4,103							
県支出金		2,067	1,562	2,073	2,052							
起債												
その他		7,535		7,506								
一般財源		4,264	13,314	4,276	11,845							
人件費計(千円)②		358		358								
正規職員所要時間		100		100								
臨時職員所要時間												
総事業費①+②		18,358	18,000	18,358	18,000							
事業内容・目標達成状況の振り返り	平成25年7月1日にいいた成年後見支援センターを設置。飯田市社会福祉協議会へ業務委託して運営を開始した。委託に当たって市より職員1名を派遣。(公益法人派遣法)経費は、定住自立圏の枠組により加盟市町村が人口割で負担することとした。											
改革改善の考え方	①問題点	①定住自立圏の枠組によって設立しているが、センターの相談実績のない自治体がある。 ②市町村の経費負担割合について、開設一年経過後に検討、協議することとしている。										
	②改革提案	①立上げ間もない時期であり引き続き制度と機関について郡市民への周知啓発活動を積み重ねる。 ②h26広域連合会議にて経費負担は恒久的に市町村人口割とすることと決定。										